

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年 4月 1日～平成27年 3月 31日までの2年間

2. 内容

目標： 社内検討委員会にて、仕事と家庭の両立および出産・育児に関する社内外の制度についてのパンフレットを作成。従業員が閲覧できるイントラネットに掲示し、啓蒙する。

<対策>

- 平成25年 4月～ 社内検討委員会の実施
- 平成25年 4月～ パンフレットを作成
- 平成25年 10月～ イン트라ネットへパンフレットを掲示